

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和4年度）

1. 区分

基本方針 1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
①	瑞浪市コミュニティバスの運行内容見直し
概要	小学生の通学利用及び高齢者の買物、通院需要への対応の強化に資するよう、地域やバス事業者等と協議・調整を図りつつ、瑞浪市コミュニティバスの運行ルート及びサービス水準（ダイヤ、運行日、運賃）を見直す。

2. 進捗

		H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
瑞浪市コミュニティバスの運行内容見直し	目標	生活交通ネットワーク計画の検討・地域調整		デマンド交通導入に伴う運行内容の再編		必要に応じて運行内容の見直し
	実績	生活交通ネットワーク計画案作成	生活交通ネットワーク計画策定	計画実施	計画実施	計画実施
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
	目標	必要に応じて運行内容の見直し				
	実績	計画実施	計画実施	計画実施	計画実施	

3. 評価

昨年度までの取組	<p>平成26年度には、コミュニティバスを含め、市内の公共交通体系を再構築するため、瑞浪市生活交通ネットワーク計画の策定に向けた指針の策定や計画の素案作成に取り組み、平成27年度には地域公共交通会議において当該計画を決定しました。</p> <p>平成28年10月に市北部地域へのデマンド交通の導入に伴い、コミュニティバスの運行ルート、ダイヤなどの関連路線の見直しを行いました。</p> <p>令和4年度には、利用者数が減少している陶線について、運行経費の削減及び新たな交通インフラを構築するにあたり、ダイヤの減便及び一部停留所の廃止を行いました。</p> <p>需要の把握については、毎年利用者アンケート及び地区要望を通じて意見を集約するとともに、乗降者数データ等を用いてニーズ分析を行っています。</p>
評価・課題	<p>利用者アンケートの実施及び地区要望を通じて意見を集約するとともに、乗降者数データ等を用いたニーズ分析により、毎年度コミュニティバスの運行内容の改善を行っています。</p> <p>一部の郊外路線については、沿線地域の人口減少により、利用者の低迷が続いています。利用促進を継続して行うとともに、利用実態を踏まえた効率的・効果的な運行ルート、ダイヤの見直し等が必要です。</p>
次年度の取組	<p>令和5年度に地域公共交通計画の策定を行い、既存の輸送資源に留めず、スクールバスや福祉輸送等の地域の輸送資源を総動員させるべく、同計画に位置づけを行います。また、同計画内において、市内公共交通の抜本的な見直しを行います。</p> <p>引き続き利用者アンケートや地区要望の集約、地元住民との意見交換会を行い、利用者の需要を把握し、運行体系に反映するとともに、市民に地域の公共交通は地域で守るという意識を涵養し、利用促進を呼びかけます。</p> <p>また、乗車率の低い路線に関しては、デマンド交通等他の手法の検討を行います。</p>

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書 (令和4年度)

1. 区分

基本方針1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
②	瑞浪市デマンド交通の運行内容見直し
概要	<p>1. 高齢者の昼間時間帯の買物、通院需要への対応の強化に資するよう、地域や運行事業者等と協議・調整を図りつつ、瑞浪市デマンド交通の運行ルート及びサービス水準(乗降場所、ダイヤ、予約方法、運賃等)の見直しを検討する。</p> <p>2. 土・日・祝日運行については、地域の活性化や観光振興などの観点から、必要性や財政面等を考慮し、検討を行う。</p>

2. 進捗

		H26	H27	H28	H29	H30
瑞浪市デマンド交通の運行内容見直し	目標	生活交通ネットワーク計画の検討、地域調整		運行・評価		
	実績	生活交通ネットワーク計画案作成	生活交通ネットワーク計画策定	デマンド交通の導入	デマンド交通導入地区の拡大、観光利用開始	計画実施
		R1	R2	R3	R4	R5
	目標	必要に応じて運行内容の見直し				
	実績	計画実施	計画実施	計画実施	計画実施	

3. 評価

昨年度までの取組	<p>平成28年10月より、昼間時間帯の買物、通院需要への対応を強化するため、公共交通空白地域が存在する市北部の中山間地エリアである日吉町、大湫町、明世町にデマンド交通を導入しました。加えて、平成29年4月より釜戸町をデマンド交通の運行区域に追加し、導入地区を拡大しました。</p> <p>各ルートの一部の区間においてフリー乗降区間を設定し、利便性の向上を図りました。需要の把握については、毎年登録者アンケート及び地区要望を通じて意見を集約するとともに、乗降者数データ等を用いてニーズ分析を行っています。</p> <p>観光客から交通アクセスに関する問い合わせの多い中山道細久手宿、大湫宿、市民公園について、瑞浪駅前からこれらの観光スポットまで観光客も利用できるよう制度化しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、稼働率の低下が著しい大湫・日吉東部ルートについては、令和3年度に引き続き、区長会にてデマンド交通の利用実績、制度説明等を実施し、利用促進に努めました。</p>
評価・課題	<p>コミュニティバスが通らない地域のある市北部の日吉町、大湫町、明世町、釜戸町にデマンド交通を導入したことにより、新たな公共交通利用者を掘り起こすことができました。ルート沿線の任意の場所で乗降できるフリー乗降区間を設けることで、ドア・ツー・ドアに近いサービスの提供が可能となり、利便性を高めました。また、登録者アンケートの実施及び地区要望を通じて集約した意見を基に、乗降ポイントの増設、基本ルートの延伸など、毎年度運行内容の改善を行っています。アンケートの結果より、デマンド交通の登録はしてあるが利用はしたことがないとの声が多数あったので、利用するきっかけづくりのため、令和5年度ではデマンド交通無料券を配布し、利用促進に努めます。</p> <p>土・日・祝日運行については、利用者アンケートによると、通院を目的としたが多</p>

(案)

	<p>く、また、高齢者の利用が多いことから、需要に欠けると判断しています。デマンド交通の稼働率及び利用者数については、令和3年度もコロナ禍により利用者の減少が続き、その中でも大湫地区の稼働率が20%を割り込む月があり、更なる利用促進が今後の課題となっております。</p> <p>また、コロナ禍の影響で乗合率も低く、生活交通確保維持改善計画の目標値である2.0に対し、令和3年度は1.58と利便性との両立が課題です。</p>
次年度取組	<p>引き続き登録者アンケートや地区要望の集約を行い、利用者の需要を把握し、運行体系に反映するとともに、市民に地域の公共交通は地域で守るという意識を涵養し、利用促進を呼びかけます。</p> <p>また、地域公共交通計画の策定にあたり、同計画内に大湫地区の課題を解消するよう設定する等、利用の少ない地区を重点的にピックアップし、事業に取り組みます。現在、陶地区ではコミュニティバスが運行していますが、利用者数が少なく、デマンド交通の導入を希望している声が出ているため、こちらについても地域公共交通計画にて見直しを行い、デマンド交通の導入と合わせて一体的に検討していきます。</p>

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和4年度）

1. 区分

基本方針1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
③	公共交通機関相互の連携強化
概要	1. 鉄道や民間路線バス、タクシー、瑞浪市コミュニティバス、瑞浪市デマンド交通等の公共交通機関相互が連携し、その機能を最大限に発揮するため、運行ダイヤの接続等に配慮するとともに、接続の利便性の向上を図る。 2. 各公共交通機関の接続の利便性の向上のため、運行ダイヤを一体的に情報提供する。

2. 進捗

		H26	H27	H28	H29	H30
公共交通機関相互の連携強化	目標	関係者調整・検討・実施				
	実績	生活交通ネットワーク計画案作成	生活交通ネットワーク計画策定	計画実施	計画実施	計画実施
		R1	R2	R3	R4	R5
	目標	実施				
	実績	計画実施	計画実施	計画実施	計画実施	

3. 評価

昨年度までの取組	<p>平成27年度に生活交通ネットワーク計画を策定し、当該計画において、東濃鉄道バス瑞浪＝駄知＝多治見線及び明智線を地域間幹線としてとらえ、瑞浪駅前のバス停にてコミュニティバス及びデマンド交通との接続を行うものとして、各公共交通機関を有機的に結び付け、公共交通網を形成しています。</p> <p>市ホームページに、コミュニティバス、デマンド交通の時刻表のほか、JR瑞浪駅、JR釜戸駅の時刻表、東鉄バス瑞浪駅前の時刻表を掲載し、接続が確認できるよう配慮しました。</p> <p>また、コミュニティバス、デマンド交通の世帯配布用の時刻表に、東鉄バス瑞浪駅前の時刻表を掲載し、接続が確認できるよう配慮しました。JR瑞浪駅から高校生が通学に利用するコミュニティバスは、JRのダイヤに合わせた運行ダイヤに変更しました。</p> <p>陶町内の循環路線であるコミュニティバス陶線と、JR瑞浪駅へ向かう東濃鉄道明智線との乗継情報（時刻表、乗り換えポイントの案内図）をコミュニティバス時刻表に記載し、PRを図ることとしました。</p> <p>コミュニティバスの運行ダイヤ情報を経路検索サービス「ナビタイム」に提供し、スマートフォンやPC等で検索可能にしました。また、令和4年度にはGTFSデータ整備を行い、GoogleMapへコミュニティバスの情報を公開したことで、他の公共交通機関と組み合わせた経路検索が可能となり、更なる利便性の向上につなげました。</p>
評価・課題	<p>コミュニティバス及びデマンド交通の運行内容の変更の際には、他の公共交通機関との接続に配慮しています。</p> <p>鉄道や民間路線バス、瑞浪市コミュニティバス等の公共交通機関すべての運行ダイヤの接続に配慮することは困難ではありますが、今後も、公共交通機関相互がその機能を最大限に発揮するための連携を強化していきます。</p>
次年度の取組	<p>コミュニティバス、デマンド交通、民間路線バス、タクシー、鉄道の各公共交通機関を有機的に連携させ、公共交通網として利用者が使いやすい運行ダイヤの作成に努めます。</p> <p>今後、東濃中部病院等で公共交通の見直しを行う機会があるため、関連団体と協議を行い、他の公共交通機関との接続について調整を図っていきます。</p>

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和4年度）

1. 区分

基本方針1	公共交通機関の機能分担と連携強化によるネットワークの再構築を目指す
④	バリアフリー車両の導入促進
概要	障がい者の他、高齢者や妊産婦など様々な人が利用できるUD（ユニバーサルデザイン）タクシーの導入を推進する。

2. 進捗

		H26	H27	H28	H29	H30
バリアフリー車両 の導入促進	目標	交通事業者調整・導入検討				
	実績	交通事業者 調整	バス車両の 移動円滑化 基準適用除 外認定申請	デマンド交 通運行開始	バリアフリ ー車両の運 行	バリアフリ ー車両の運 行
		R1	R2	R3	R4	R5
	目標	継続導入				
実績	バリアフリ ー車両の運 行	バリアフリ ー車両の運 行	バリアフリ ー車両の運 行	バリアフリ ー車両の運 行		

3. 評価

昨年度までの取組	<p>コミュニティバスについては、特に市中心部ではバリアフリー法に適合した車両（ポンチョ）を利用しており、市周辺部ではバリアフリー法適用除外の車両（ローザ）を利用して運行を行っています。適用除外については、地域公共交通会議において利用車両について協議が整っていることから手続きの弾力化を受けるとともに適用除外の認定を受けたものです。</p> <p>また、事業者の創意工夫により適用除外車両についても、乗降階段部分に補助階段をつけるなどの補助措置をとっており、高齢者・身体障害者にも利用しやすい車両となるよう工夫しています。</p> <p>福祉政策として、身体障害2級以上または要介護度3以上の方を対象とし、重度身体障害者等専用リフト付タクシーの利用助成を行っています。（高齢福祉課所管事業）</p> <p>市内民間タクシー事業者4社のうち、1社が福祉タクシーを運行しています。</p> <p>令和4年度には、コミュニティバス及びデマンド交通を対象に、利用者がミライロIDのアプリの提示をすることで、障害者手帳の提示と同様に割引の適用が可能とする運用を開始しました。</p>
評価・課題	<p>道路運送法第4条の事業許可を得るためには、道路運送車両法第40条～第42条及びバリアフリー法第8条に定める基準を原則的に満たしている必要があり、コミュニティバス及びデマンド交通の利用に供している車両はバリアフリー化が進んでいるといえます。</p> <p>福祉タクシーについては、単なる公共交通の確保という目的以上に福祉政策という面が大きく、前述の政策のように奨励的補助等が効果的だと考えています。</p>
次年度の取組	<p>道路運送法の手続上、バリアフリーに配慮された車両を運行するシステムになっています。引き続き、地域公共交通協議会での協議を経ながらバリアフリーに配慮した車両にて高齢者・障がい者が利用しやすい公共交通となるよう努力していきます。</p>

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和4年度）

1. 区分

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑤	地域ぐるみによる仕組みづくり（運営組織の設置等）
概要	1. 支線公共交通として新たな公共交通システムの導入・見直しを検討する地区については、当該地域住民が実施に向けた協議・運営を行う組織を設置し、市及び交通事業者との協働により事業の実現を目指す。 2. 地域協働事業として、公共交通システムを導入・見直しする場合には、基本運賃以外にも複数乗車や往復利用等を促進するための運賃制度や交通事業者のインセンティブとなるような工夫について検討する。

2. 進捗

		H26	H27	H28	H29	H30
地域ぐるみによる 仕組みづくり(運営 組織の設置等)	目標	地域調整・実施				
	実績		デマンド交 通導入調整	大湫町コ ミュニティ推 進協議会運 営「コミバ ス大湫」廃 止・デマン ド交通導入	市運営デマ ンド交通運 行	市運営デマ ンド交通運 行
		R1	R2	R3	R4	R5
	目標	地域調整・実施				
	実績	市運営デマ ンド交通運 行	市運営デマ ンド交通運 行	市運営デマ ンド交通運 行	市運営デマ ンド交通運 行	

3. 評価

昨年度までの取組	平成28年9月まで大湫町コミュニティ推進協議会の運営による「コミバス大湫」が運行されており、市は補助金を交付し支援していましたが、平成28年10月から市運営のデマンド交通を導入したため、「コミバス大湫」は廃止されました。支線公共交通として新たな公共交通システムの導入を検討する地区はありましたが、今のところ具体的な動きはありません。 デマンド交通の運賃については、1乗車500円を基本運賃とし、11枚綴りで5,000円回数券も販売しています。また、障がい者手帳をお持ちの方には半額の運賃に設定しています。 コミュニティバス陶線について、近年の利用者の減少から、運行経費の削減及び新たな交通インフラを構築するにあたり、令和5年度よりダイヤの減便及び起・終点の変更（停留所の廃止）を実施しました。
評価・課題	デマンド交通を導入した市北部の地区においては、区域が非常に広いため、当該地域住民による支線公共交通として新たな公共交通システムの導入（コミュニティバス及びデマンド交通を補完する新たな公共交通）について検討することが望ましいですが、実施に向けた協議・運営を行う運営組織を設置する動きはありません。 市南部の陶町においては、コミュニティバス陶線の利用者数が少なく、交通体系の見直しが必要な時期に差し掛かりました。地元との意見交換会等を行い、利用者ニーズを把握し、場合によってはコミュニティバスを廃止し、デマンド交通の運行に切り替える等、利用実態に即した対応を検討していく必要があります。
次年度の取組	地元との意見交換会を実施し、現在の公共交通の利用状況を把握するとともに、地域公共交通計画の策定にあたり、今後のデマンド交通等への切り替えの検討を含む交通体系の見直しを計画していきます。

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和4年度）

1. 区分

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑥	一般市民を対象とした利用促進活動の実施
概要	<p>1. 将来のバス利用者である児童や一般市民を対象に、民間路線バスや瑞浪市コミュニティバス等の存在や必要性を認識してもらうとともに、マイバス意識の醸成や利用促進を図る上で、広報活動や地域住民と一体となった取組みを実施する。</p> <p>2. 公共交通に関する印刷物については、市内全世帯への配布の他、転入者への配布等を行い、公共交通の利用促進に繋げる。</p> <p>3. 高齢者の運転免許証自主返納奨励による公共交通機関への利用促進を行う。</p>

2. 進捗

		H26	H27	H28	H29	H30
一般市民を対象とした利用促進活動の実施	目標		企画等準備	実施		
	実績		広報掲載	広報掲載	広報掲載 デマンド交通愛称募集 運転免許証自主返納支援開始	広報掲載
		R1	R2	R3	R4	R5
	目標	実施				
	実績	広報掲載	広報掲載	広報掲載	広報掲載	

3. 評価

昨年度までの取組	<p>市運営のコミュニティバス及びデマンド交通については、全線を掲載した時刻表（冊子）を作成し、毎年全戸配布しています。</p> <p>市広報への記事掲載、市ホームページにより、公共交通の利用PRを行いました。デマンド交通については、運行状況を周知するため、運行地域には運行状況の概要を情報提供しており、一部地域（大湫町）の公民館だよりには、デマンド交通の運行状況を掲載しています。</p> <p>また、平成29年度より高齢者の運転免許証自主返納支援事業を開始しました（運転免許証を自主返納した高齢者に、市コミバス、デマンド交通、東鉄バス、タクシーの内から回数券、利用券5,000円分を進呈）。</p> <p>令和3年度は、他課主体で市役所にて運転免許証自主返納出張窓口（7月、3月で各1日）を開設し、その際に運転免許証自主返納支援制度の受付を行い、自主返納者に対して公共交通の利用を促しました。</p>
評価・課題	<p>時刻表の全戸配布、市広報及びホームページへの記事掲載により、市民へ公共交通の情報を広く発信できました。</p> <p>コロナ禍の影響によりデマンド交通の利用者は減少しました。特に大湫地区は稼働率が20%を割り込む月もあり、既存利用者の利用促進と新規登録者の増加が今後の課題となっております。</p> <p>高齢運転者の運転免許証自主返納支援事業を実施し、自家用車から公共交通への利用転換を図りました。近年の社会的関心の高まりとともに申請件数は増加しており、申請受付時に公共交通のPRを行うことで、利用促進に繋がっています。</p>
次年度の取組	<p>令和5年度は、コミュニティバスの運賃を無料（学校線を除く）とする期間を設けて、公共交通を利用する機会を作り、バスは市民等にとって身近な交通手段であるという意識づけを行うと共に、今後も運転免許証自主返納支援制度と併せて高齢者への運転免許証自主返納の促進を図ります。</p>

(案)

	<p>引き続き、時刻表の全戸配布、市広報への記事掲載、市ホームページにより、公共交通の利用PRを行います。加えて地域の広報誌（公民館だより等）へも利用促進の記事の掲載を依頼します。</p>
--	--

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和4年度）

1. 区分

基本方針2	協働による持続可能な仕組みづくりの確立を目指す
⑦	各種団体との連携による利用促進活動の実施
概要	<p>1. 市民を対象に、民間路線バスや瑞浪市コミュニティバス、デマンド交通等の存在や必要性を認識してもらうとともに、「地域の公共交通は地域で守る」という意識の醸成や利用促進を図る上で、自治会、長寿クラブ、商業施設と一体となった広報活動等を実施する。</p> <p>2. デマンド交通の観光利用制度など、観光施設への公共交通でのアクセス方法を表示し、観光と連携した公共交通の利用促進を図る上で、観光施設と一体となった広報活動等を実施する。</p> <p>3. 交通安全協会や警察と連携し、高齢者の運転免許証自主返納を促し、公共交通機関への利用の転換を図るため、運転免許証自主返納支援制度の周知を行う。</p> <p>4. 公共施設や商業施設で実施するイベントの参加について、公共交通利用を案内する。</p>

2. 進捗

		H26	H27	H28	H29	H30
各種団体との連携による利用促進活動の実施	目標			企画等準備・施設側との調整、実施		
	実績			未実施	運転免許証自主返納支援開始	広報活動
		R1	R2	R3	R4	R5
	目標	実施				
	実績	広報活動	広報活動	広報活動	広報活動	

3. 評価

昨年度までの取組	<p>各地の区長会、班長会、長寿会などにも出向き、利用促進のためのPR活動を行いました。</p> <p>コミュニティバスやデマンド交通が停車する市街地の商業施設、公共施設において、コミュニティバス及びデマンド交通の時刻表や、デマンド交通のPRチラシを設置していただくなどの連携をしています。また、デマンド交通の乗降場所となっている商業施設には、乗降場所を明示するための貼り紙を掲示するなど、デマンド交通の効果的な運用・PRにご協力をいただいています。</p> <p>デマンド交通の観光利用については、目的地となる観光スポットのホームページでも紹介いただいています。</p> <p>運転免許証自主返納支援制度について、案内チラシを作成し、警察署及び運転者講習センターの窓口や交通安全教室で配布していただきました。</p> <p>令和3年度は、大湫地区と日吉地区の区長会に出向き、デマンド交通の制度説明を実施しました。現状の利用者実績を提示したうえで、利用促進についてPR活動を行いました。</p>
評価・課題	<p>コロナ禍の影響により、デマンド交通を含む公共交通機関の利用が減少しています。令和3年度までは緊急事態宣言等による外出自粛の傾向が高まったことによる影響であると思われていますが、今後は社会活動が再開され、外出する機会が増えることにより一定数の需要は見込まれるため、より広報活動に注力し、コミュニティバスやデマンド交通の存在を認知してもらう必要があります。</p> <p>商業施設等を巻き込んだ公共交通の利用促進の方法については、議論の場を設けておらず、また、意見聴取も行っていない。公共交通会議に東濃厚生病院は参加していますが、公共交通の利用促進について、今後の病院統合に対する運行等を含め、必要に応じて商業施設等の意見を取り入れていくことも必要であると考えます。</p>

(案)

	<p>運転免許証自主返納支援制度については、警察署等で配布を依頼した案内チラシを持って申請される方が殆どであるため、効果的な周知ができていると言えます。</p>
次年度の取組	<p>デマンド交通の利用者が減少している大湫地区、日吉地区には、重点的に区長会、班長会等に出向き、デマンド交通の概要や制度、地域での必要性を説明し、地域の公共交通は地域で守るという意識を涵養するために利用促進を呼びかけます。</p> <p>公共交通の利用促進について、必要に応じて商業施設に意見聴取や協力を求めています。また、公共施設等のイベントの際に、チラシに最寄りのバス停を示すなど、公共交通の利用促進に繋がる工夫ができるよう検討します。地域公共交通計画においても、全ての輸送資源を活用する方針として今後の検討課題とします。</p> <p>警察署や交通安全指導員と連携し運転免許証自主返納支援事業のPRを行います。市役所で行う運転免許証自主返納出張窓口の際には、積極的に制度のPRを行い、自家用車から公共交通機関への利用の転換を促すよう努めます。</p>

(案)

瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和4年度）

1. 区分

基本方針3	瑞浪市コミュニティバスとスクールバスとの一体的な運用を目指す
⑧	スクールバスの有効活用
概要	中学校統合に伴い、導入されたスクールバスの空き時間帯の有効活用を図るため、教育委員会や地域との協議・調整を図りつつ、スクールバスと瑞浪市コミュニティバスとの一体的で効率的な運営を行う。

2. 進捗

		H26	H27	H28	H29	H30
スクールバスの有効活用	目標	関係者調整・検討		関係者調整・検討・実施		
	実績	調整・検討		瑞浪南中スクールバス運行開始	調整・検討	瑞浪北中スクールバス運行準備
		R1	R2	R3	R4	R5
	目標	実施				
	実績	瑞浪北中スクールバス運行開始	計画実施	計画実施	計画実施	

3. 評価

昨年度までの取組	平成28年度から瑞浪南中学校が開校し、主に陶町在住の生徒が稲津町にある南中学校へ通学するための交通手段として、スクールバスの運行が開始されました。また、平成31年度から瑞浪北中学校が開校し、釜戸町、日吉町在住の生徒が北中学校へ通学するためのスクールバスの運行が開始されました。これに伴い、コミュニティバスの通学対応便の一部を廃止するダイヤ改正を行いました。
評価・課題	平成31年度開校の瑞浪北中学校については、スクールバスの運行開始に伴い、それまでコミュニティバスにより中学生の下校の移動手段を提供していた路線の需要が減少することから、当該路線（中学生通学対応便）を廃止しました。
次年度の取組	スクールバスとコミュニティバスとの一体的で効率的な運営の内容を検討します。